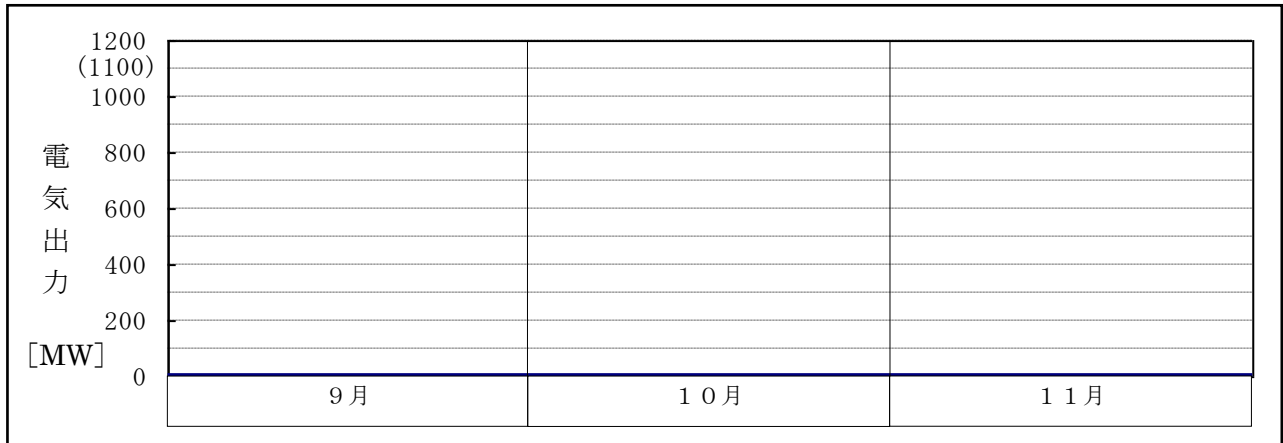


東通原子力発電所の現在の状況について

1. 運転状況

- 平成 2 3 年 2 月 6 日より第 4 回定期事業者検査を実施中

2. 電気出力（ 令和 3 年 9 月 ～ 令和 3 年 1 1 月 ）



3. その他

(1) 東通原子力発電所 1 号機における新規制基準適合性審査の状況について

- 平成 2 6 年 6 月申請以降，継続的なヒアリングや審査会合において当社の申請内容を説明してきており，これまでに審査会合は 3 3 回開催されております。
- 令和 3 年 1 1 月 1 8 日の審査会合においては，プラント側審査の準備状況について報告しました。
- 当社からは，基準地震動，基準津波の確定後，安全対策設備の耐震性や有効性の再評価等を行い，プラント側の審査を効率的に進めていきたい旨を説明し，原子力規制委員会よりご理解をいただきました。
- 今後も引き続き，基準地震動および基準津波の策定に向けた審査に対応してまいります。

(2) 東通原子力発電所 1 号機の原子炉設置変更許可申請に係る「震源を特定せず策定する地震動」の評価結果を踏まえた補正について

- 当社は，東通原子力発電所 1 号機の新規制基準への適合性審査に係る「原子炉設置変更許可申請」について，令和 3 年 4 月 2 6 日に原子力規制委員会より受領した指示文書*に基づき，令和 3 年 1 2 月 1 6 日に，一部を補正する補正書を同委員会に提出いたしました。
- 今回の補正の主な内容は，基準地震動のうち「震源を特定せず策定する地震動」について，「標準応答スペクトルによる評価結果」を追加するもので，具体的な評価内容は，今後の審査において説明してまいります。

※：令和 3 年 4 月 2 1 日の原子力規制委員会において，「実用発電用原子炉及びその附属施設の位置，構造及び設備の基準に関する規則の解釈」等の一部が改正された。これを踏まえ，原子力規制委員会より，基準地震動の策定にあ

たり考慮する「震源を特定せず策定する地震動」について、新たに策定された標準応答スペクトルに基づく評価を求める指示文書を受領したもの。

詳細については、当社ホームページから確認することができます。
(<https://www.tohoku-epco.co.jp/>)